

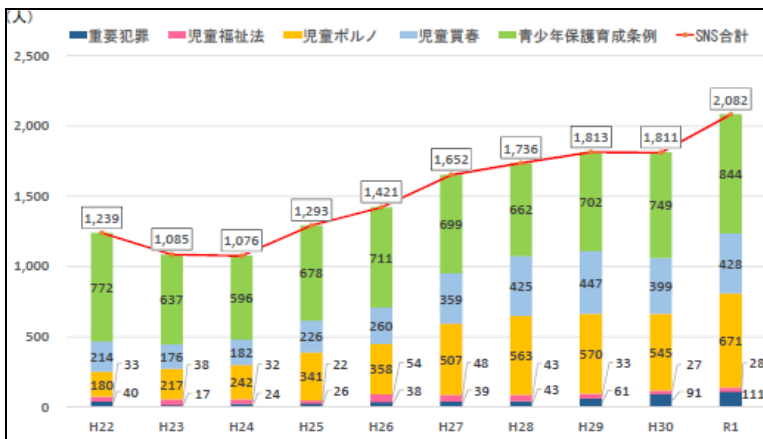
令和元年における子供の性被害の状況

～「STOP！子供の性被害」警察庁統計資料より～

1 被害児童数の推移

- SNSがきっかけとなった事犯の被害児童数は2,082人で、前年よりも271人増加しました。
- 内訳は、みだらな性行為やわいせつな行為をされる青少年保護育成条例違反（福井県では「福井県青少年愛護条例違反」）が多く、次に自画撮り被害などを含む児童ポルノ事犯が多くなっています。

SNS等に起因する事犯の被害児童数の推移(全国)



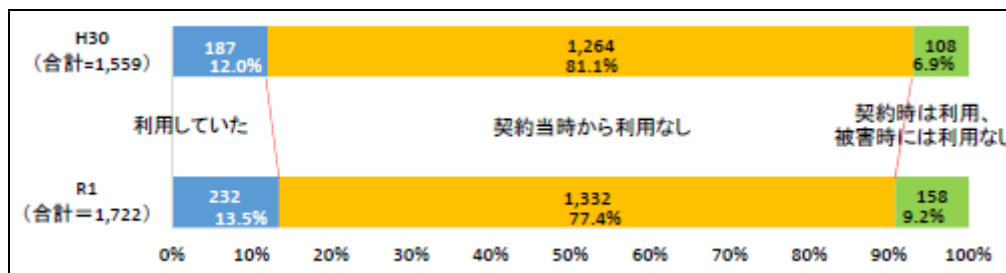
- SNSで知り合った人と実際に会い、児童買春や児童ポルノ等の犯罪被害に遭うケースが増えています。
- たとえ、ネット上で意気投合し仲良くなっても、実際に会うのは危険です。
- ネット上で知り合った見知らぬ相手とは会わないようにしましょう。

2 被害児童のフィルタリングの利用状況

- 被害児童のうち、約9割がフィルタリングを利用していなかったと回答しています。（フィルタリングの利用の有無が判明している児童）

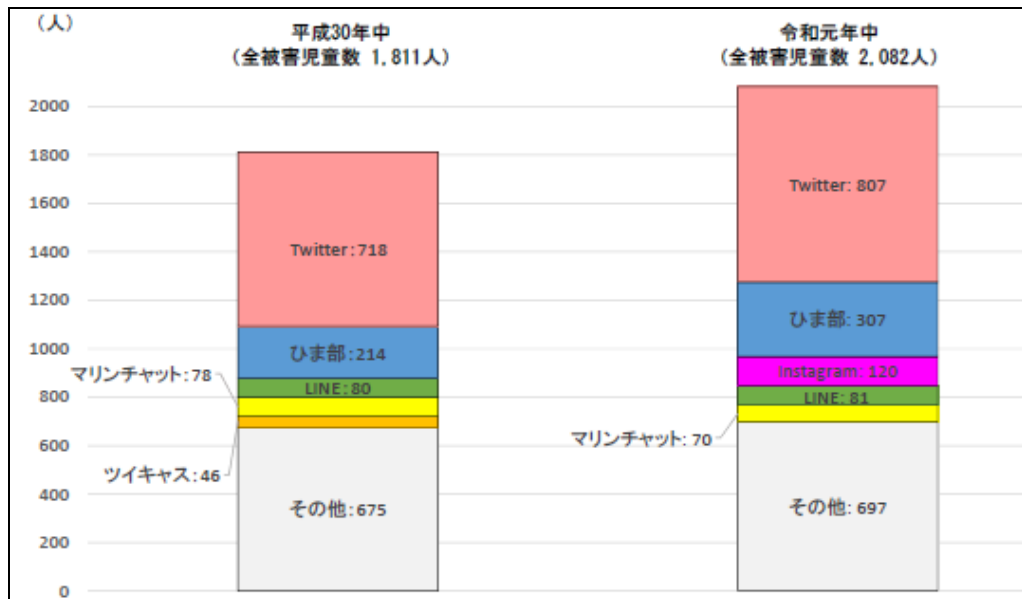
フィルタリングの利用状況の有無(全国)

(人)



3 被害児童数が多いサイト

- 「Twitter」に起因する被害児童が約4割となっています。
次いで「ひま部」が多くなっています。
- 「Instagram（通称：インスタ）」に起因する事犯の被害児童数が増加しています。



- ・ 中高生が日常的に使用しているSNSでも被害が多発しています。
- ・ Twitterでは、援助交際を募るような不適切な書き込みをし、児童買春等の被害に遭うケースが多く見られます。こうした書き込み自体が、法律違反となり取締りの対象になることがあります。
- ・ ひま部では、見知らぬユーザー同士が軽い気持ちで自由につながり、それがきっかけとなり、児童買春等の被害に繋がるケースが見られます。
- ・ 援助交際や、異性との出会い目的でのSNS利用は絶対にやめましょう。

★被害に遭わないために

- ① 相手が誰であっても、絶対に他人に見せたくない画像を撮らせたり、送信しないようにしましょう。
- ② アプリの中には、携帯電話のデータを抜き取り、相手に送信されるなどの不正なものがあるので、不審なURLには十分注意しましょう。

<参考>警察庁「STOP！子供の性被害」統計資料

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/uploads/kodomonoseihigair1.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745（直通） メール：kenan@pref.fukui.lg.jp